

若者定住促進住宅用地貸付の募集および 現地説明会を行います



若者世帯の転入の促進および転出の抑制を図り、過疎化による児童数の減少に歯止めをかけるとともに地域を活性化することを目的に、若者世帯が自己負担によりマイホームを建築するために未活用の町有地を町が宅地造成し貸し出します。

■募集する住宅用地
周防大島町大字森地区（旧東和庁舎跡地）5区画

■貸付期間
10年（10年後は無償譲渡いたします。）

■貸付料
月額5500円～8600円

※区画により貸付料が異なります。
■応募ができる方

現に生活の基盤が周防大島町にある方または、生活の基盤を周防大島町に移そうとする方で、おおむね45歳以下の1世帯2人以上（同居予定の単身者を含む。）の当該用地に自己負担によりマイホームを建築できる方。

■応募期間

9月3日（月）～9月28日（金）必着

※郵送の場合、9月28日までの消印有効。

■選考方法

書類審査のうえ決定いたします。なお、1区画に複数の応募があった場合は公開抽選を行い、応募が無かった区画については、随時応募を受付いたします。

■応募方法

次の書類を役場政策企画課に提出してください。

- ・若者定住促進住宅用地貸付申請書
- ・確約書（用地借受後、1年以内に住宅建築の着手を確約する旨の書類。）
- ・同居誓約書（住宅完成後1年以内に同居予定者と同居することを誓約できる単身者に限る。）
- ・所得を証明する書類（同居しようとする方を含む。）
- ・住民票の写し（同居しようとする方を含む。）
- ・平成30年度納税証明書（同居しようとする方を含む。）

※応募書類は役場政策企画課、総合支所および現地説明会場にてお渡しいたします。また、町ホームページからも印刷できます。

提出書類は郵送またはご持参ください。返却はいたしません。

■現地説明会のご案内

若者定住住宅用地の貸付に係る現地説明会を次の要領で行います。

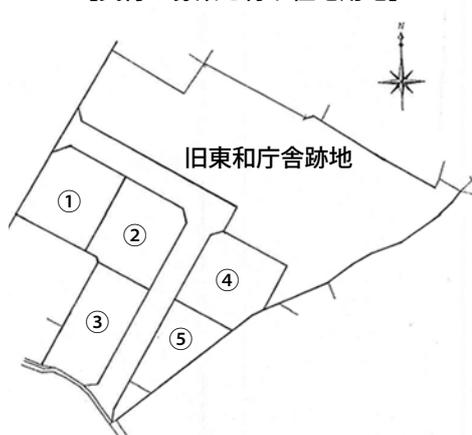
- ・日時
9月2日（日） 午前10時～正午
- ・場所
周防大島町大字森地区（旧東和庁舎跡地）

■申し込み・問い合わせ

〒742-2192
周防大島町大字小松126-2
周防大島町政策企画課
定住対策班

☎0820（74）1007
メールアドレス
seisakukakaku@town.suo-oshima.lg.jp

【貸付の募集を行う住宅用地】



星野哲郎記念館 臨時職員募集

■募集人員

1人

■勤務内容

受付・館内案内および清掃業務

■勤務条件等

・勤務期間

10月上旬～3月31日（日）

（更新の場合あり）

・勤務日

週2～3日程度（土日祝日、盆、年末年始含む）9～11日程度の出勤。ただしシフト表による。

・勤務時間

午前8時30分～午後5時30分

■勤務場所

星野哲郎記念館

■申し込み方法

9月3日（月）午後5時必着で、履歴書を郵送もしくは持参してください。

■面接日等

別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2301

周防大島町大字久賀5134

商工観光課 公共施設管理班

☎0820（79）1003